

学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成18年9月19日(火) 11:00～11:55
2. 場 所 弘前大学事務局2階 特別会議室
3. 出席者 丹野(議長), 岡井, 小田切, 櫛引, 佐藤, 吉田, 藁科, 小川, 須藤,
加藤の各委員
- 欠席者 石戸谷, 南條の各委員
- 事務局陪席 渡邊総務部長, 三浦総務課長

◎ 議長から、前回会議(7月24日開催)の議事要録(案)について確認され、異議なく了承された。

4. 審議事項

議題1 学長候補者選考規程の見直しについて

議長から、前回の会議の議論を踏まえて、推薦制を採用した場合の学長選考プロセスを資料のとおりまとめたので、本資料をたたき台として議論を交わしたい旨の発言があった後、次のような意見交換があった。

- 本学構成員から推薦できる者は、学内だけに限るのか。
- 前回の第1次学内意向選挙の場合も学内、学外問わずに投票できる事にしていたので、学内だけに限るものではない。
- 本学構成員が推薦できる者は学内及び学外問わずに、本会議が推薦できる者は学外の者と明記してはどうか。
- 従来2回あった投票を1回だけにするというのは大きな制度変更になる。推薦制を導入することで投票を1回だけにするということが大きな理由になると思われるが、有権者に対する説明としては、もっと積極的な理由がないといけないのではないか。
- 投票を1回だけにするのであれば、推薦する段階が大きな意味を持つので、推薦理由書も必要だと思うし、投票前の演説会も必要だと思う。
- 最初から推薦制を導入するというのは、学内意向投票を行い大多数の意向が決まった後で推薦制を併用しにくいということからだと思う。推薦制を導入するタイミングとしては、たたき台にあるような形でよいと思われる。
- 推薦制を導入することは賛成であるが、本学構成員の推薦と本会議の推薦の時期は同時期の方が良いのではないかと。
- 本会議で推薦する者を学外だけに限定する必要はないのではないかと。また、第2次学内意向投票を経て最終的に学長候補者を決定する場合、投票結果の順位を無視してでも本会議が決めるのか、投票の結果を重視して決めるのかははっきりしていない。投票の結果を重視するのであれば、投票の成立条件や当選の条件等の取り決めが必要になると思う。
- あくまでも学長候補者の最終決定は、本会議の判断によることになるので、投

票の結果は最終的に本会議が学長候補者を決定する際の参考として取り扱うことになる。しかし、投票の結果は尊重せざるを得ないということは本会議のこれまでの議論でも出されているところである。

- 従来の第1次学内意向選挙というのは推薦制と同じ意味を持つということであるので、推薦制を導入するのであれば、学内意向投票は1回だけで妥当であると思う。また、推薦理由書の提出及び演説会の開催は、本会議が学長候補者を選考する際の重要な資料となるので必要である。
- 推薦制を導入することについては賛成である。ただし、本学構成員と本会議が推薦できる者は双方とも学内及び学外を問わないことにし、推薦する時期も同時期にした方がよいのではないか。
- 本学構成員が推薦した者と本会議が推薦した者では、自ずとランク付けされてしまうおそれがある。そのあたりをどのように考えるかが問題である。
- 学内意向投票を1回だけにするために推薦制を導入するのであれば推薦制には反対である。前回の学長選考が結果的に失敗であったというのであれば、制度的な大きな変更は必要だが、前回の学長選考で問題になったのは選考する段階での情報公開の仕方であり、制度としては機能しているので、大きく制度を変える必要はない。確かに前回の学長選考では、1回目の学内意向選挙で名前が挙がった者が第1次学長候補者となることを必ずしも承諾しないということがあったことから、推薦と承諾という考えになったと思う。その点では賛成だが、学内意向投票を1回だけで済ませるのはやり過ぎではないだろうか。
- 前回の学長選考について批判されているということはないので、基本的には学内意向投票は2回やることでよいのではないか。本会議が学長候補者を推薦するというのは非常に重さを感じてしまうという問題点はあるが、学長候補者を推薦してもらい、推薦された者に対して学内意向投票を行うというプロセスでよいのではないか。その点からいうと推薦理由書の提出や演説会の実施は必要である。また、学内意向投票の結果については、票数まで公表するかは別にして公表しなければならないと思う。
- 学内意向投票の回数は、既に前回の学長選考で学内意向選挙を2回行っているもので、変えられないのではないかと思う。推薦制を導入した場合、投票する側に見れば被投票者の名前が挙がっていることから投票しやすいという面があるが、従来の学内意向選挙でも票数にばらつきは生じるものの、学内構成員の意向がはっきりわかるという面がある。推薦制の導入という大きな変更を行うのであれば相当なメリットを強調しないと難しいと思うし、学長候補者選考規程も大きく改正しなければならない。その点では推薦制の導入は難しいのではないか。

続いて、議長から、本日の議論では推薦制の導入について種々意見が出されたことから、次回の会議では、従来の学長選考の方法と推薦制を導入した場合の方法のどちらを採用するか、またその際のプロセスの見直しについて検討したいので、各委員に意見を持ち寄ってもらいたい旨の要請があり、異議なく了承された。

5. 次回の開催について

議長から、次回の開催時期については、10月の各委員の日程を調整した上で開催したい旨の発言があり、異議なく了承された。

以 上